

立三小第号
令和4年2月25日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第三小学校
校長名 内野康之印

令和4年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校の教育は、国際社会に貢献できる日本人を育成するため、人間尊重の精神を基調とし、自分しさを生かし、生涯を通して生きる力を發揮する児童を育成する。

「グローバル時代を生きる知徳体のバランスの取れた子どもの育成」

◎よく考え実行する子（自ら学び、考え、実行できる児童の育成）

○思いやりのある子（互いの立場やよさを認め合い、協力し合って行動できる児童の育成）

○健康でたくましい子（心身ともに健やかで、強い意志でねばり強く行動できる児童の育成）

(2) 学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の向上を図るために、短作文と東京ベーシック・ドリルの取組と言語活動の充実へ向けた取組を全学年で継続して行う。また、立川スタンダード～基本的な指導過程～20、校内研究、OJT研修を活用して、一人一人の教員の授業力を向上させるとともに、高学年を中心に各教員の専門を活かした教科担任制を充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、PDCAを中心に授業改善を図る。また、地域に根差した教育課程実現のため、地域の教育力を最大限活用する。

イ 望ましい家庭学習の習慣化を図るために、学習の情報提供と家庭学習推進リーフレットの活用により家庭との連携を深める。また、立川三中校区の幼保小連携や小小連携、小中連携を強化し、「小中連携外国語活動」「立川市民科」「三中校区音楽会」を中心に9年間を見通した学びの連続性を図る。

ウ 指導法の改善については、「豊かなスポーツライフの実現」の観点から、東京都統一体力テストの結果や一校一取組運動を活かし、児童一人一人がすんで運動に親しめるようにするとともに、たくましく生きるための健康・体力づくりの向上を図る。また、養護教諭や食育リーダー、栄養士を中心に食育の推進や食物アレルギー事故防止の徹底を図るとともに、SDGsの取組を通して、また、家庭の役割を明確にして保護者に周知し、家庭と連携して規則正しい生活習慣の定着を図る。

エ 読書活動の充実を図ることにより、読書の習慣化を図り広い知識や豊かな心情を身に付けさせ、想像力を育成する。また、GIGAスクール構想の実現に向けて、校内研修会を重ねて1人1台タブレットPCをはじめとするICT機器の活用等教員の実践力を高め、授業内容の改善や情報モラルと情報活用能力の育成を図る。

オ 全教育活動を通して、互いに認め合い尊重し合う指導を徹底し、道徳教育を充実させるとともに、毎学期全学級が、立川学級力スタンダードを活用した主体的な取組を促す指導を行う。また、日常の教職員の見守りはもちろん、いじめ・暴力アンケートや心のアンケート等の結果や聞き取り内容を活用したり、児童理解と対応方法、学級集団の状況と今後の学級経営の方針を把握するQUアンケートをスクールカウンセラーの助言を受けたりしながら充実したり等、いじめのない豊かな人間関係の育成を図る人権教育を一層推進する。

カ 東日本大震災の教訓に学び、安全教育プログラムや「防災ノート～災害と安全～」等の副読本を活用して家庭・地域・諸機関との連携を密にした防災・安全体制を確立し、日常化を図るとともに、学校危機管理マニュアルに則した体験的・実践的な指導を通して安全教育の徹底を図る。

キ 児童の一人一人の能力の伸長のために、「立川市第3次特別支援教育実施計画」に基づき、校内委員会を中心に必要な支援を行い、問題行動の未然防止と早期発見・早期対応に努める。そして、教育支援課や子ども家庭支援センターをはじめ関係機関と連携し、個に応じた対応を図る。また、家庭・地域との連携・協働や多様な人々との交流を通して、社会性や地域を愛する心情を育てるようとする。

ク 地域に開かれ共に歩む学校づくりを進めるため、諸教育活動に保護者・地域の人材などの市民力を活用し、ネットワーク型の学校経営を推進する。そのために、地域学校コーディネーターを中心に地域学校協働本部事業を生かしながら立川市民科を充実させるとともに、SDGsやカ

リキュラム・マネジメントの視点からも教職員の働き方改革についても積極的に取り組む。また、問題発生時には学校サポートチームを招集し、素早く対応する。